

・西東石油株式会社島田セルフ給油所発行の
「給油プリペイドカード」払戻のお知らせ

平素は西東石油(株)島田セルフ給油所をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。永年ご愛顧いただきました当店発行の「給油プリペイドカード」利用廃止(令和四年九月三十日)に伴い、「資金決済に関する法律第二十条第一項」に基づき左記の通り払い戻しをいたします。

記

- ① 払戻実施者 西東石油株式会社
- ② 前払式手段の種類 島田セルフ給油所発行の「給油プリペイドカード」
- ③ 払戻お申出期間及び払戻方法
令和四年七月一日(金)～令和四年九月三十日(金)

島田セルフ給油所店頭で給油プリペイドカードを持参いただき、店頭にてカード内未使用残高を確認後、その金額を現金にて返金いたします。

※有効期限経過後のプリペイドカードは払戻いたしません。

- ④ 払戻しのお申出期間に手続きがなされない場合は、当払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。
- ⑤ お問い合わせ先
西東石油株式会社 島田セルフ給油所
(電話番号 0547-33-1581)

お客様にはお手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

令和四年七月一日